

広域営農集団の 育成を推進

総合農政の基本的方向

政府は去る2月18日「総合農政の推進について」をとりまとめ、20日の閣議で倉石農相から報告、承認を得たが、このうち「農政の基的方向」の全文は次の通りである。

近年における経済の高度成長は、農業の発展に対して明暗両面にわたって種々の影響をおよぼしてきたが、農業は最近、米の需給、農業構造、価格、輸入などの面において困難な問題に当面するに至っている。今日の農政に課せられた重要な課題は、これらの諸問題に適切に対処し、農政の基本目標である国民に対する食料の安定的供給と農業従事者の所得、生活水準の格差の是正を図ることである。

政府は、当面する諸情勢に対処して、この目標を達成するために、つぎに述べる農政の基本的方向にそって施策を強力に推進することとする。

第1は、農業の近代化を実現するための必要条件として規模が大きく生産性の高い近代的農業の育成を図ることである。

第2は、緊急に米の生産調整を図るとともに、地域の特性をいかしつつ需要に見合った農業生産を推進し、需要の強い農産物の効率的増産を図り、国民に対し良質な食料を豊富に供給することである。

第3は、農産物の価格の安定を図るとともに、流通加工の近代化を促進することである。

第4は、農業で自立しようとする農家については、農業所得の安定増大により、他産業従事者と均衡のとれた所得と生活水準を確保することを旨として、所得の向上につとめることである。

第5は、離農を希望する者が円滑に離農できるよう離農を援助、促進することである。

第6は、農村地域の生産基盤と生活環境を総合的に整備することにより、新しい農村社会の建設を図ることである。

以上の基本的方向に即して農政を展開するに当っては今日の農業問題が農政固有の分野にとどまらず、広く他の各般の政策分野と関連するに至っているので、これら諸政策との有機的関連に留意する。また、今後の施策が所期の効果をあげるためには、農業者を含む国民一般の十分なる理解と農業団体および地方公共団体の積極的協

力をうることが不可欠なので、この面についても十分配慮する。

農業構造の改善

(ア) 近代的農業の育成

農業の近代化を図るためには、農業が産業として確立できるよう、規模が大きく生産性の高い高能率の農業経営ないしは、農作業単位をできるだけ広はんに育成することが基本的に重要である。

A このためには、自立経営農家を農業の中核的担い手として着実に発展させ、これが農業生産のかなりの部分を占めることとなるよう、その育成を図ることが重要である。今後の自立経営農家は、他産業での賃金の上昇を見込めば、昭和52年時点では少なくとも2百万円程度の農業所得(42年価格)を必要とする。このような農家を想定すれば、立地条件などによって異ろうが、たとえば、水稲単作経営(内地)では少なくとも4—5㍊程度、酪農経営(内地)では少なくとも搾乳牛20頭程度が必要であろう。

自立経営農家を育成するとしても、兼業農家がなお相当の割合を占めるであろうこと、および農業技術の進歩普及に伴い、機械の共同利用などが一層進展するであろうことなどを考慮して、農業生産性の向上を図る見地から自立経営農家を中核として兼業農家を含めるなど、各種の集団的生産組織を助長するとともに、農協による農業経営の受託の推進を図ることも必要である。

さらに、作目に応じ相当面積のまとまりをもった広域の主産地において、自立経営農家や集団的生産組織その他地域のすべての農業者を含めて、生産段階から加工販売段階まで一貫した組織化が必要である。この組織(仮称「広域営農集団」)は、企業者的感覚を備えた指導者の指導のもとで、生産から集出荷、さらに加工、販売の各段階の運営が大型高能率の機械、施設を利用して最適の規模で行われ、市場の動向に応じて統一された品質、規格のものが適期に出荷されるよう組織化されるものである。

B このように近代的農業を育成するためには

①農業者および農業団体などに経営ないし事業運営上の指針を与えるため、立地条件、作目などに応じ、自立経営農家の経営類型と協業など集団的生産組織および広域営農集団の指導方針を策定し、これに即応して施策の集中化、重点化を図る必要がある。

②自立経営農家を育成するためには農地の流動化の促進を図る必要があるが、この場合、所有権の移動とともに賃借権の取得による経営面積の規模拡大について積極的な措置を講ずる必要がある。同時に農地移動が規模拡大に資するようその方向づけを行う必要がある。

③近年における都市化の激しい進展にともない、地域によっては、無秩序に農地の壊廃が行われる傾向にある。このような事態に対処し、今後とも一体として農業を振興すべき地域を明確にするため、農業振興地域制度の適正な運用により、農村における土地利用区分の明確化を図る必要がある。

④近代的農業をささえる新しい農業のすぐれたにない手として、単に生産面にとどまらず、販売面についても十分な知識をもち、企業者的経営管理能力を備えた農業者を養成する必要がある。

⑤生産から加工流通にわたる新技術の開発を含め、規模の利益を実現しうる高度の技術の開発と普及を図るとともに高度の技術が十分に駆使されるよう土地および水条件を整備することが重要である。このためには、試験研究体制の刷新と普及体制の整備をすすめるとともに、用排水の完全制御を可能とする水利施設の整備、機械化を容易とする圃場区画の拡大、畑地かんがい施設の充実と農村道路の整備、さらには飼料基盤としての草地の改良造成などを計画的に推進する必要がある。

⑥農地価格については、高度経済成長が続く限り、なお上昇基調を続けると見込まれるので、農業振興地域の整備などを通じて、農地価格の安定につとめる必要がある。

(イ) 離農の援助、促進

このように、農業構造の改善を図り、近代的農業を育成するためには、中高年齢層を多数かかえた就業構造の改善を図ることが重要である。

A. このためには、新しい農業のすぐれたにない手の確保を図る必要があるが、経営面積の規模拡大など農業構造の改善に資する方向で農業従事者が自主的な引退または転職によって離農することを援助、促進することが必要である。

離農の援助、促進をすすめるに当っては、高年齢者の農業からの引退が果す役割が大きいので、農業者の老後の生活保障と経営移譲の促進の重要性をあわせ考慮し、農業者年金制度の創設を図るとともに、この制度の対象とならない高齢農業者等に対し、離農の円滑化と農業経営の規模拡大に資するための特別の措置をあわせ講ずる

B. さらに、転職による離農については、中高年齢層を含め離農者が有利かつ円滑に転職できるよう環境条件の整備を図る必要あがるが、とくに住居を移転せず通勤形態による他産業への就業の機会を創出するため、農地利用との調整を図りながら、工場の地方分散を積極的かつ計画的に促進する必要がある。

(ウ) 兼業機会の確保

離農しやすい条件を整備するとしても、なお農業で自

立しがたい農家が相当残ると見込まれるのでこれら農家については、その所得と生活水準を維持向上させるために、地域の特性を考慮し、安定した兼業機会の創出と増大を図る必要がある。この場合、兼業農家の保育する農地が、農業で自立しようとする農家へ漸次集積するような方途を講ずる必要がある。

食糧の安定的供給

国民に対する食料の安定的供給を図るためには、長期の需給見通しに立って、需要に見合った効率的な農業生産をすすめるとともに、これを補うものとして輸入政策を強力的に運用し、輸入の活用を図る必要がある。

その際、自給率が著しく低下することのないよう、需要の強い畜産物、飼料作物、園芸作物などを中心に国内生産の維持増強につとめなければならない。

しかし、その場合でも、生産性の向上を基本として近代的農業によって、相当程度の自給率を確保することが必要である。

また、最近の農産物の需給事情をみると、米以外でも品目によっては、生産過剰のおそれのある農産物もある。こうした需給の状況に対応して、農産物の需給の調整と需要に見合った生産の誘導がとくに重要である。

(ア) 農業生産の方向づけ

今後の農業生産をすすめるに当っては、以上の観点から、米については可及的すみやかに需給の均衡回復を図るため、思い切った生産調整を行うことが急務である。

また、畜産物、園芸作物については、需要の伸びが強いので、畜産をわが国農業の重要な部門として確立するとともに、園芸部門についても、その積極的振興を図る必要がある。

また、全国的視野に立って農産物の需給調整を図りつつ、地域の特性を生かして効率的な農業生産をすすめるため、適地適産の原則にのっとり、将来における農業生産の望ましい姿を明らかにすることが必要である。またこれに基づき適切な生産誘導につとめるとともに、農業団体などによる生産、出荷の調整に資する必要がある。

(イ) 輸入の調整

わが国農業は、経営規模が零細で生産性の低い多数の農家から構成されており、農業構造の改善が緊急の課題であるうえに、米の生産調整など困難な問題をかかえているので、内外からの保護措置の軽減撤廃の要請にむかひにこたへないことは困難であるが、内外の情勢からみて、現状に固執することはできない。

政府としては、今後とも残余の輸入制限品目について輸入制限の緩和ないし撤廃につとめるが、その際、国内生産を維持増強すべきものについては、農産物の輸入自由化に対応して国内生産に不測の悪影響を与えることの

ないよう慎重に配慮する必要がある、すみやかに国内生産の合理化と流通加工の改善をすすめ、あわせて必要に応じ、関税、輸入課徴金制度などにつき検討する。

また、今後とも輸入制限を継続せざるをえない農産物についても輸入制度の強力的運用を図る必要がある。

農産物価格の安定と流通加工の近代化

(ア) 農産物価格政策の方向

農産物価格水準は、基本的には生産者、消費者を含め国民的合意のえられる安定かつ適正な水準であることが必要である。すなわち、長期的には国際価格の動向を勘案し、かつ物価の安定に寄与するよう留意すべきである。これとともに従来、需給事情を十分反映しないうらみのあった価格政策の運用を改め、今後は需給の長期的実勢を反映した価格の形成と、価格の安定に重点を移す方向で推進する必要がある。

農産物価格の安定を図ることは農業者のみならず、消費者家計にとってもゆるがせにできない問題となっているので、これを強力的に推進するものとし、生鮮食料品などについても流通加工対策を強化して価格の安定につとめる。また行政価格の決定にあたって考慮すべき事項についての考え方を統一する方向にすすむ必要がある。

(イ) 流通加工の近代化、消費者保護対策の推進

農産物市場の安定の拡大を図りつつ消費者の選好に応じて食料を安定的に供給することは、農業者の所得の維持向上と国民食生活の安定向上のために重要である。

A 流通については、産地における生産出荷体制の整備を図るとともに、卸売市場の計画的整備、新しい流通技術の導入、規格、包装の標準化、小売業などの近代化などによる流通コストの低下、さらに情報処理の円滑化などを積極的に推進する必要がある。

B 農産物の加工については、最近における食品の加工利用技術の発展に対応して新技術の開発と導入など技術水準の向上をすすめるとともに、食品工業などについて業種の実情に即してその近代化、合理化を促進する必要がある。

なお、農産物の加工に関連し、農業所得向上の見地から、企業の効率化に配慮しつつ、農業協同組合の資本参加、原料の特約栽培の推進につとめる必要がある。

C 国民の生活水準の向上と都市住民の消費者意識の高まりに対応して適切な消費者保護対策を講ずる必要がある。

(ウ) 市場の開発

農産物市場の開発を図るため、国内において学校給食の拡充など新しい需要の創出と拡大をすすめるほか、輸出の振興を図るため、広く輸出マインドの喚起につとめるとともに、輸出市場の開拓と輸出体制の整備などを推

進する必要がある。

(エ) 農業生産資材の安定的供給

農業の交易条件の不利を補正し、農業者の所得の向上に資するよう、良質な農業生産資材の低廉、かつ豊富な供給を図るため、関係企業の近代化、合理化および技術水準の向上などを通じ、製品の性能の向上、コストの引下げを図るとともに流通の合理化を推進する必要がある

農業所得の確保

農家の所得・生活水準と他産業従事者のそれとの均衡を図るよう格差を是正するため、農家の所得の増大と農業者の福祉の向上を図ることが重要である。この場合、農業によって自立しようとする農家らしい農家については非農業従事者の所得と均衡する農業所得が得られること、兼業農家については農業所得と農外所得をあわせた農家所得が非農業従事者と均衡することを基本として、格差の是正につとめる必要がある。

このため生産、構造、価格流通など各般の施策を総合的に講ずるとともに、とくに農業によっては自立しがたい数多くの兼業農家については、その所得を確保するため兼業機会の増大と就労条件の安定化を図ることとする

新しい農村社会

(ア) 農村生活環境の整備

農村の生活環境施設は、都市と比較して一般に著しく立ちおけている現状にあるので、近年における生活水準の向上、生活欲求の多様化および農業の新たな展開に対応して早急にその整備を図る必要がある。

このため、農村における土地利用区分の明確化を図り、道路、住宅、水道その他の生活環境条件の整備を積極的に推進する。

(イ) 過疎地域の振興

近年、一部農山村地域において、人口の急激な減少により過疎現象が生じているので、地域住民の福祉の向上と国土の有効利用の観点からその対策を強力的に推進する必要がある。このため、これらの地域の実情に即し林業、畜産、園芸などの施策を充実するとともに、これらとあわせて、道路、住宅、老人福祉サービス等の充実など生活環境条件の総合的な整備を推進する。

(ウ) 自然の保護保全とレクリエーションへの活用

農村地域の自然を積極的に保護保全し、国土を災害から守るとともに、国民の自然への渴望と青少年の野外活動など国民のレクリエーションに対する需要にこたえる必要がある。このため、農村地域における土地、水などの資源の開発保全、道路などの環境整備をすすめるに当たっては、自然の保護保全につとめるとともに、地域の特性に応じ、農業とレクリエーションとの結びつけの方途について検討をすすめる必要がある。